

# 改定保育所保育指針について

市町村セミナー 平成20年6月19日

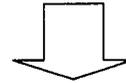
厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

# 保育所保育指針の改定について

「保育所保育指針改定に関する検討会」報告書（平成19年12月21日）

## 改定の背景

- 子どもの生活環境の変化（人と関わる経験の不足、生活リズムの乱れなど）
- 保護者の子育て環境の変化（不安や悩みを抱える保護者の増加、養育力の低下など）



保育所に期待される  
役割が深化・拡大

- ・質の高い養護や教育の機能
- ・子どもの保育とともに、保護者に対する支援を担う役割

保育所が果たすべき役割を再確認し、その役割・機能が適切に発揮できるよう、保育の内容の質を高める観点から、指針の内容の改善・充実を図ることが必要。特に保育所の組織性や職員の専門性の向上が求められる。

## 改定に当たっての基本的考え方

- 質の向上の観点から、大臣告示化により最低基準としての性格を明確化
- 保育所の創意工夫や取組を促す観点から、内容の大綱化（現行の13章を7章に）
- 保育現場で活用され、保護者にも理解されるよう、明解で分かりやすい表現に
- 指針と併せ、解説を作成

## 改定の内容

### ○ 保育所の役割

- ・ 保育所の役割(目的・理念、子どもの保育と保護者への支援など)、保育士の業務、保育所の社会的責任の明確化

### ○ 保育の内容、養護と教育の充実

- ・ 養護と教育が一体的に展開される保育所保育の特性とその意味内容の明確化
- ・ 養護と教育の視点を踏まえた保育のねらいと内容の設定
- ・ 保育の内容の大綱化、改善・充実
- ・ 誕生から就学までの長期的視野を踏まえた子どもの発達の道筋
- ・ 健康・安全及び食育の重要性、全職員の連携・協力による計画的な実施

### ○ 小学校との連携

- ・ 保育の内容の工夫、小学校との積極的な連携、子どもの育ちを支えるための資料の送付・活用

### ○ 保護者に対する支援

- ・ 保育所の特性や保育士の専門性を生かした保護者支援
- ・ 子どもの最善の利益の考慮、保護者とともに子育てに関わる視点、保護者の養育力の向上等に結び付く支援の重要性

### ○ 計画・評価、職員の資質向上

- ・ 保育実践の組織性・計画性を高めるための「保育課程」の編成
- ・ 自己評価の重要性、評価結果の公表
- ・ 研修や職員の自己研鑽等を通じた職員の資質向上、職員全体の専門性の向上
- ・ 施設長の責務の明確化

## 改定に伴う今後の検討課題

- 指針の趣旨・内容の保育現場等への伝達・普及
- 保育内容の充実に資するための制度改正(児童福祉施設最低基準の見直し)
  - ※ 養護及び教育を一体的に行うという保育所保育の特性を明記
- 保育所における人材の確保と定着
- 保育環境等の整備
- 保育の質の向上のためのプログラムの策定

# 新保育所保育指針について

- 第1章～第7章で構成、保育所における保育の内容を定める
- 厚生労働大臣告示(平成20年3月28日公布)

## 第2章 子どもの発達

保育士等が子どもの発達及び生活の連続性に配慮して保育するため、乳幼児期の発達の特性や発達過程について示す

1. 乳幼児期の発達の特性
2. 発達過程

## 第7章 職員の資質向上

質の高い保育を展開するために必要となる職員の資質向上について、施設長の責務を明確化するとともに研修等について示す

1. 職員の資質向上に関する基本事項
2. 施設長の責務
3. 職員の研修等

## 第3章 保育の内容

乳幼児期の子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度などの事項及び保育士等が行わなければならない事項等、保育所における保育の内容を示す

1. 保育のねらい及び内容
2. 保育の実施上の配慮事項

## 第1章 総則

保育所保育指針の基本となる考え方と全体像を示す(2章以下の根幹を成す)

1. 趣旨
2. 保育所の役割
3. 保育の原理
4. 保育所の社会的責任

## 第6章 保護者に対する支援

保護者支援の原則や基本を踏まえ、保育所の特性を生かした入所児の保護者への支援及び地域の子育て支援について示す

1. 保育所における保護者に対する支援の基本
2. 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援
3. 地域における子育て支援

## 第4章 保育の計画及び評価

計画に基づいた保育の実施のため、「保育課程」及び「指導計画」を明確化するとともに、保育の質の向上の観点から、保育所や保育士等の自己評価について示す

1. 保育の計画
2. 保育の内容等の自己評価

## 第5章 健康及び安全

子どもの生命の保持と健やかな生活の基本となる健康及び安全の確保のため、保育所において留意しなければならない事項について示す

1. 子どもの健康支援
2. 環境及び衛生管理並びに安全管理
3. 食育の推進
4. 健康及び安全の実施体制等

# 第1章「総則」

## 1. 趣旨 保育所保育指針とは何か

「保育所における保育の内容に関する事項及びこれに関する運営に関する事項」を定めたもの

## 2. 保育所の役割

保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図る。(保育所の目的)

「入所する児童の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」

- 保育に関する専門性を有する職員が
- 家庭との緊密な連携の下に
- 子どもの状況や発達過程を踏まえ
- 環境を通して
- 養護及び教育を一体的に行う

- 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図り
- 入所する子どもの保護者に対する支援
- 地域の子育て家庭への支援

保育士の倫理観に裏付けられた専門的知識、技術、判断  
子どもの保育及び保護者への保育指導(児童福祉法18条の4)

## 4 保育所の社会的責任

- 子どもの人権を尊重する  
(子どもの人格の尊重・国籍や文化の違い、性差や個人差、ノーマライゼーションなどへの十分な配慮・互いに尊重し合う心と、子どもや命を大切にす文化や土壌を醸成する)
- 地域社会との交流を図るとともに、保護者等へ説明責任を果たす  
(地域の社会資源・共有財産としての保育所・保護者や地域への情報提供・利用者サービス・応答的な説明)
- 個人情報適切な取り扱いと苦情解決の責任  
(守秘義務・個人情報保護・苦情解決への保育所の組織的対応)

自己評価・外部評価

### 3. 保育の原理

目標ア

「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」

ありのままを受容し、育ちゆく可能性を見つめる・子どもの現在と未来をつなぐ

○養護に関わる保育の目標(生命の保持と情緒の安定を図る)○健康・人間関係・環境・言葉・表現に関わる保育の目標

子どもの状況の把握  
子どもの主体尊重

健康・安全、情緒の  
安定した生活の中での  
自己発揮

発達過程・個人差を  
踏まえる

子ども相互の関係  
仲間との遊び・活動

生活や遊びを通して  
総合的に保育する

#### 環境を通して行う保育

様々な環境の相互的な関連に留意し、計画的に環境を構成

子ども自らが関わる環境・安全で保健的な環境・温かな親しみの場  
生き生きと活動できる場・人との関わりを育む環境

イ 「入所する保護者の意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育士の専門性を生かして援助に当たる」

○一人一人の保護者の状況や意向を理解、受容し、親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助

## 2. 発達過程

一人一人の子どもの発達過程をおおむね8つの区分としてとらえる。

子どもがたどる発達の道筋を理解し、一人一人の子どもの状態を把握しながら、その発達を援助する。

### (1) おおむね6か月未満

- 心身の未熟性
- 著しい身体的成長と感覚の発達
- 首がすわる・寝返り・腹ばい
- 表情の変化、体の動き、なん語などによる表現
- 応答的な関わりによる情緒的な絆の形成

### (2) おおむね6か月から1歳3か月未満

- 座る、はう、立つ、つたい歩き、手を使う等、運動機能の発達により探索活動が活発になる
- 大人との関わりが深まり、やりとりがさかんになる
- 愛着と人見知り
- 離乳食から徐々に幼児食への移行

### (3) おおむね1歳3か月から2歳未満

- 歩行の開始と言葉の習得
- 様々な運動機能の発達による行動範囲の拡大
- 見立てなど象徴機能の発達
- 周囲への関心や大人との関わりの意欲の高まり

### (4) おおむね2歳

- 基本的な運動機能の伸長や指先の機能の発達
- 食事・衣類の着脱・排泄など、自分でしようとする
- 語いの増加・自己主張の高まり・自我の育ち
- 模倣やごっこ遊びを楽しむ

### (5) おおむね3歳

- 基本的生活習慣の形成
- 話し言葉の基礎の形成、知的興味・関心の高まり
- 友達との関わりが増えるが平行遊びも多い
- 予想や意図、期待を持った行動

### (6) おおむね4歳

- 全身のバランス力、体の動きが巧みになる
- 自然など身近な環境への関わり方や遊び方を体得
- 自意識の高まりと葛藤の経験、けんかが増える
- 創造力、感情が豊かになり少しずつ自分を抑えられるようになる

### (7) おおむね5歳

- 基本的生活習慣の確立
- 運動遊びをしたり、全身を動かして活発に遊ぶ
- 仲間とともに遊ぶ中で規範意識や社会性を体得
- 判断力・認識力の高まりと自主性・自律性の形成

### (8) おおむね6歳

- 滑らかで巧みな全身運動、意欲旺盛で快活
- 仲間の意思の尊重、役割分担や共同遊びの展開
- 経験や知識を生かし、創意工夫を重ねる
- 思考力や認識力の高まり、自然・社会事象などへの興味・関心の深まり。自立心の高まり